

春の叙勲・褒章に輝く

令和元年「春の叙勲・褒章」の受章者が発表され、半田市では次のみなさまが栄誉を受けられました。
本市にとって大きな誇りであり、そのご功績に敬意を表し、お祝い申し上げます。

問い合わせ 秘書課 ☎06602



かとう よしひさ
加藤 孔久 様
(教育功勞)
元公立高等学校長

＊瑞宝小綬章＊



すぎうら かつこ
杉浦 勝子 様
(児童福祉功勞)
元母子生活支援施設「半田同胞園」施設長

＊瑞宝単光章＊



やまもと しょうじ
山本 昭治 様
(警察功勞)
元愛知県警部

＊瑞宝単光章＊



さかい ひろさだ
酒井 宏禎 様
(社会福祉功績)
元民生・児童委員

＊藍綬褒章＊



しばた くにたか
柴田 國隆 様
(更生保護功績)
現保護司

＊藍綬褒章＊

各種医療費の受給者証を 更新してください

受給者証の有効期間が平成31年(令和元年)7月31日までの方は、次のとおり更新の受付を行います。対象者には案内を郵送しますので、必ず期間内に手続きをしてください(後期高齢者福祉医療費受給者で受給資格要件が精神障がい者手帳の方は手帳更新の際に受給者証の更新を行いますので、今回の案内は郵送されません)。

母子・父子家庭医療

期間 6月21日(金)～7月4日(木)

※土・日曜日は除く

手続き方法 郵送または窓口で手続き

障がい者医療、後期高齢者福祉医療

期間 6月上旬～7月下旬

※受給資格の取得要件により受付期間が異なります。詳しくは郵送される案内をご覧ください。

手続き方法 郵送または窓口で手続き

※母子・父子家庭医療及び障がい者医療・後期高齢者福祉医療で療育手帳CまたはIQ51以上75以下の要件の方は、現在所得制限などにより受給資格がない方も、平成30年中の所得状況により受給できる

場合があります。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

国保年金課 ☎06652

産前産後期間の 国民年金保険料が免除されます

免除期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は3か月前から6か月間)の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産された方を含みます。)
産前産後期間として認められた期間は保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

対象者

「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方

届出時期

出産予定日の6か月前から届出可能ですので、早めに届出ください。

必要書類

- ◇ 産前産後の届出…母子健康手帳等
- ◇ 産後の届出…原則不要

問い合わせ

国保年金課 ☎06653